

報告（1）

水戸市第7次総合計画—みと魁・Next プラン— 3か年実施計画（2026年度～2028年度）について

第1 実施計画策定の基本方針

2024（令和6）年3月に策定した水戸市第7次総合計画—みと魁・Next プラン—においては、未来を創ることどもたちの育成や豊かな暮らしを実現する経済発展、安心して暮らせる環境づくりを進め、本市の目指す将来都市像

「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」
の実現を目指すこととしています。

また、将来都市像の実現に向けては、市民懇談会の意見等を反映させるとともに、施策の実績評価等を行いながら、毎年度、実施計画を策定し、みと魁・Next プランの適切な進行管理を行うこととしています。

少子化に伴う人口減少が急速に進んでおり、地域コミュニティの衰退や地域経済の縮小など、市民生活全般に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。そのような中にあっても、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていくためには、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていかなければなりません。

さらに、複雑・多様化する市民ニーズとともに、SDGs やダイバーシティ社会の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の時代の課題にも対応する必要があります。

そのため、物価高騰や社会保障費の増加等の影響により、財政状況が厳しい中でも、徹底した行政経営改革を断行し、財務体質の改善を進めながら、みと魁・Next プランに掲げたにぎわい交流人口、まちなか交流人口の達成をはじめ、時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造の構築に向けた施策や重点プロジェクトに優先的に取り組むこととします。

そして、みと魁・Next プランの前期基本計画の最終年次が2028（令和10）年度となることから、みと魁・Next プランに掲げた目標指標の達成を目指し、施策の優先性や緊急性、社会経済情勢等を総合的に勘案しながら、選択と集中の考え方のもと、主要な施策等を明らかにし、市民と行政との協働によって、「魁のまち・水戸」をつくりあげていけるよう、実効性のある実施計画を策定することとします。

第2 実施計画の期間とシステム

(1) 実施計画の期間

実施計画の期間は、2026（令和8）年度を初年度とし、2028（令和10）年度を目標とする3か年とします。

(2) 実施計画のシステム

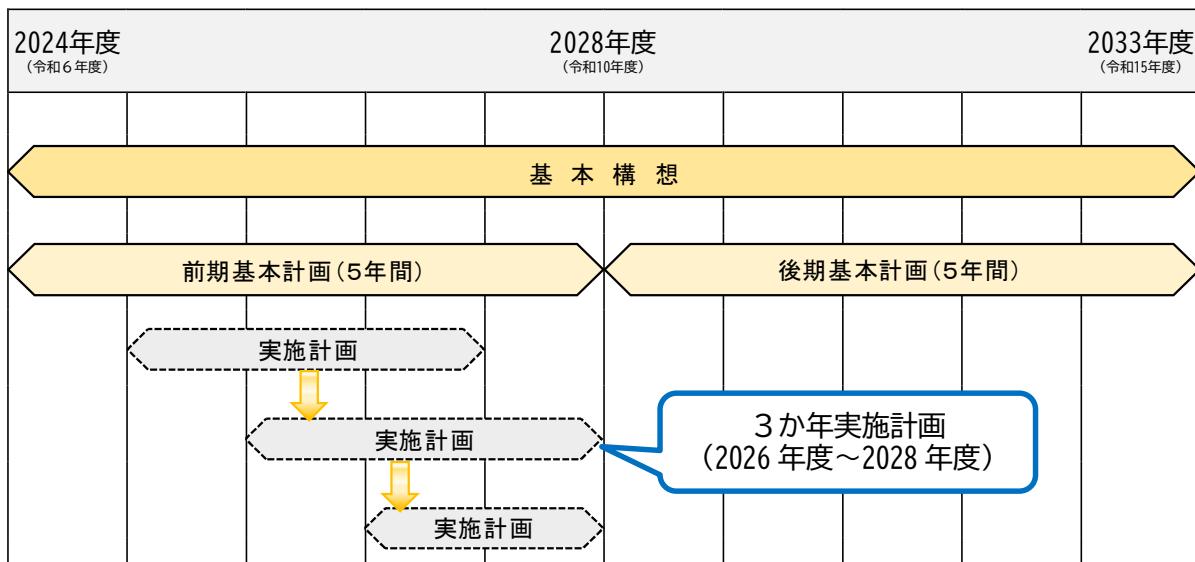
実施計画は、みと魁・Next プランで定めた施策の基本的方向や目標をより具現化し、事業実施の手順を明らかにしてその実効性を確保するとともに、次年度予算の編成に当たっての指針とするものです。

このため、目標指標の進捗状況や事務事業の効果、緊急度、優先度、財源確保の見通し等を総合的に勘案して、主要施策等を年度別に示すものです。

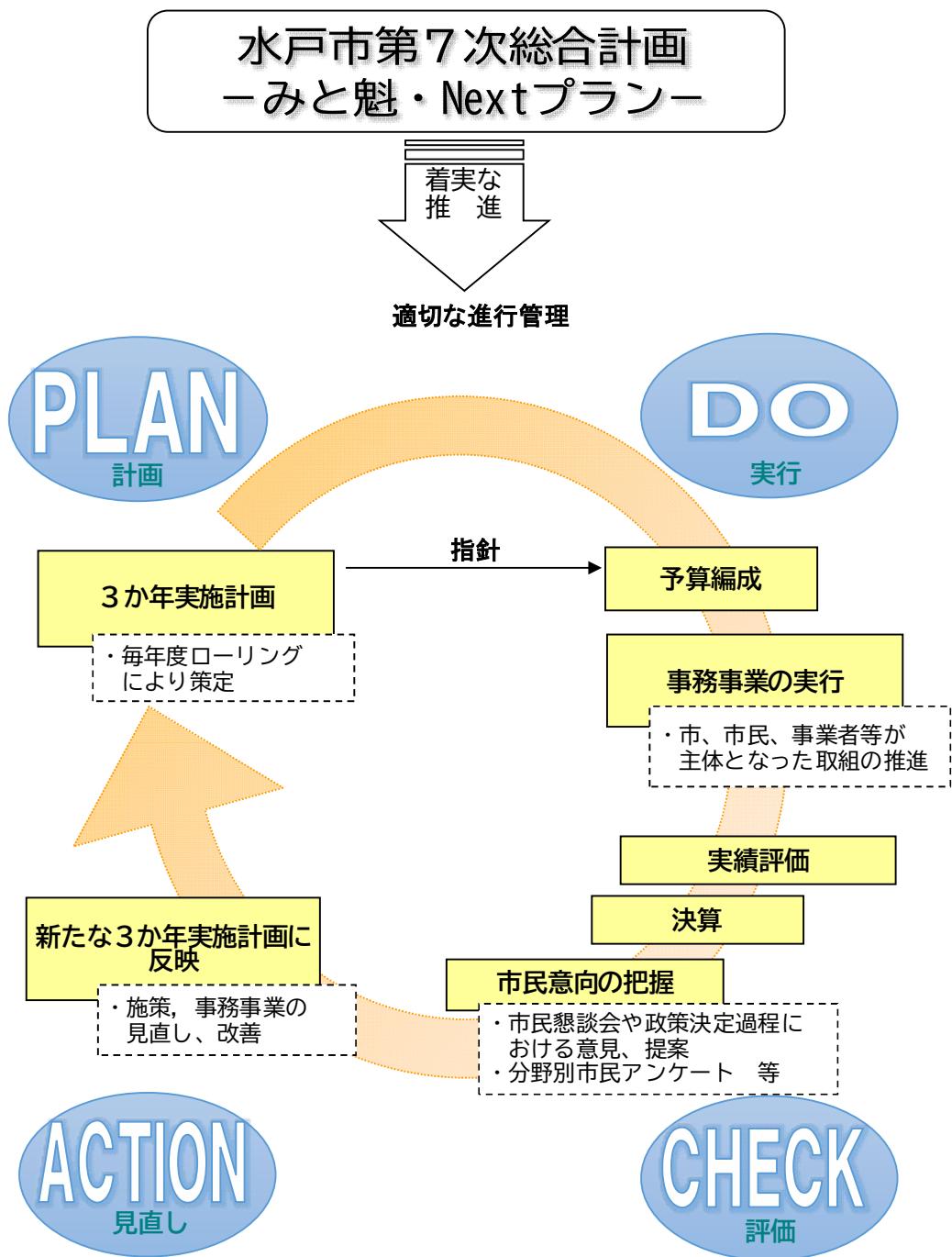
実施計画は、毎年度策定することとし、実績評価を反映させるほか、市民参加による行政運営の視点からも市民懇談会等の意見や提案、民官連携による政策提言等を踏まえ、**施策や事業の見直しを継続的に実施していくPDCAサイクル**により、みと魁・Next プランの適切な進行管理を行うものとします。

【図-1】みと魁・Next プランと実施計画

計画期間



【図-2】みと魁・Next プランと実施計画



第3 重点プロジェクト

社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、本市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、**水戸ならではの特色を打ち出すことが必要です。**

重点プロジェクトは、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て、横断的な推進体制のもと、次の二つに**優先的かつ集中的に取り組む**ものです。

Mission1

～水戸の未来をリードすることもたちを育む～ みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト



Mission1 ~水戸の未来をリードするこどもたちを育む~
みとっこ未来プロジェクト

目 指 す 姿

- 子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

【戦略的な取組（令和8年度～令和10年度）】（教育委員会所管分）

1 経済的負担の軽減

戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
市立小・中学校給食費無償の継続	▷ 市立小・中学校給食費無償の継続
新 小規模特認校への就学支援	▷ 小規模特認校への就学に伴う保護者負担の軽減

2 こどもが活動しやすい環境づくり

戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
水戸ならではの体験活動の充実	▷ 水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進 新 新たな自然体験教室の実施
公園やスポーツ施設等のこどもの遊び場の充実	▷ 安全にボール遊び等が楽しめる環境づくり
活躍できる場の情報発信や交流できる場の創出	▷ 青少年育成団体等の情報発信 ▷ こどもや青少年の交流の場の創出

※**新**…令和8年度～令和10年度に新たに実施する取組

【参考】これまでの主な取組

- ▷ 市立小・中学校給食費の無償化

第4 施策の大綱図

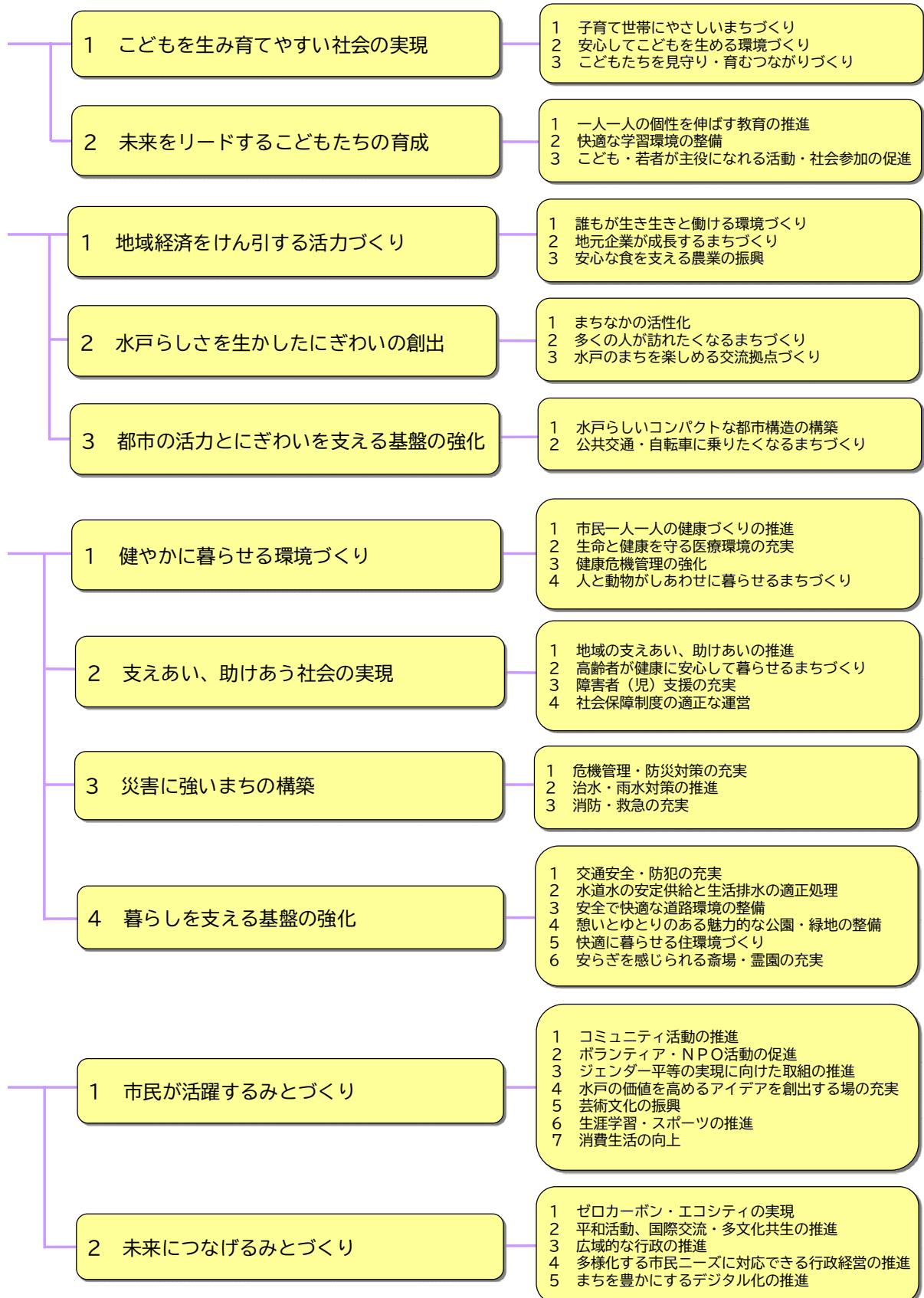
こども育む
くらし楽しむ
みらいに躍動する 魁のまち・水戸

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

4 市民と行政で「共に創るみと」



【主要事業年度別計画】（教育委員会所管分）

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

1 子育て世帯の負担軽減、相談・支援の充実を図ります

◇子育てに係る経済的支援の充実

【学校保健給食課】

子育て世帯の経済的負担の軽減に向け、市立小・中学校給食費の無償を継続します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 市立小・中学校給食費無償の継続	> 市立小・中学校給食費無償の継続		→

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

1 まちぐるみで子育てを応援します

◇家庭、地域の教育力の向上支援

【生涯学習課】

子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育講演会等を開催するとともに、子育ての悩みを抱える保護者に対する訪問型支援を実施します。また、地域における教育力の向上を目指し、学校との連携強化や地域人材の活用に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催	> 出前講座、市民センターにおける講演会等の開催		→
訪問型家庭教育支援事業の推進	> 小学1年生までのこどもがいる家庭を対象とした訪問型支援		→
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	> 教育活動での地域人材の活用		→

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

【学校保健給食課、生涯学習課】

こどもたちが日常的に利用する小・中学校や保育所等の周辺道路において、路面標示等によるドライバーへの注意喚起を行うほか、関係機関等と連携しながら、交通安全指導を実施します。また、スクールガードによる見守り活動を促進するなど、こどもの通学時等の安全対策の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの安全対策の推進	> 通学路等における安全対策		→
スクールガードによる見守り活動の促進	> スクールガードの活動促進		→

■通学路における歩道整備等の推進

【学校保健給食課】

通学路の安全対策を図るために、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

【学校管理課】

こどもたちがやってみたいことに挑戦できるよう、奨学金による修学支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 奨学金による支援	> 奨学金による高校生への修学支援		

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

【生涯学習課】

こどもたちが多様な体験をできるよう、青少年育成団体等の活動を支援するとともに、少年自然の家において、民間のノウハウやアイデアの導入も検討しながら、体験活動プログラムの充実を図ります。また、こどもや青少年同士の交流の場の創出に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 青少年育成団体等の活動支援	> 子ども会育成連合会、ボイスカウト・ガールスカウト連絡協議会等の活動に対する支援		
重 少年自然の家における体験活動の充実	> 多様な体験活動プログラムの提供 《民間活力の活用に関する方針決定》		
重 こどもや青少年の交流の場の創出	> 青少年若者体験活動事業等による交流の場の創出		

◇こどもたちのつながりの場づくりの推進

【教育企画課】

スポーツ施設や校庭等の学校施設の活用について検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 公園やスポーツ施設等のこどもの遊び場の充実	> こどもたちが楽しめる遊び場づくりの推進		

3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

◇経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援

【学校管理課】

こどもたちの学びの機会の確保に向け、経済的困難を抱える家庭のこどもたちの就学援助に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
就学援助制度による支援	> 就学援助による学びの機会の確保		

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

◇水戸スタイルの教育の推進（チャレンジプラン）

【教育研究課】

こどもたちの確かな学力の定着に向け、全小・中学校に学力向上サポーターを配置し、個に応じた学習指導の充実に取り組みます。また、学習活動や学校生活のデータを集約・可視化する教育ダッシュボードを活用し、一人一人に応じたきめ細かな指導や支援を推進します。さらに、大学との連携事業等を通して、自ら学ぶ意識の醸成や資質・能力の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施	> 習熟度に応じた学習の実施 > 少人数の学習指導		→
教育DXの推進	> デジタル技術（教育ダッシュボード）の活用によるきめ細かな指導や支援		→
大学と連携したこどもたちへの質の高い学びの提供	> I C T活用、SDGsへの理解等に関する授業や研修の実施		→

◇水戸スタイルの教育の推進（グローバルプラン）

【教育研究課】

世界で活躍することができる資質を磨くため、情報を収集・分析し、活用できる能力の育成に取り組むとともに、実践的な英会話授業等を通して、英語力の向上を図ります。また、S T E A M教育やSDGs理解教育を実践するほか、高校等と連携しながら、次世代リーダーの育成を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
グローバル社会での活躍を実現する水戸ならではの教育の推進	> 特色あるデジタル・英語教育の実践 > こどもたちの資質を磨くカリキュラムの調査・研究		→
情報を活用できる能力の育成	> 1人1台端末の活用等による学びの充実		→
A E Tを活用した英語力の向上	> 実践的な英会話授業等の実施		→
S T E A M教育の実践	> 教科等を横断した探究的な学びの実践		→
こどもたちのSDGs理解教育の推進	> 水戸まごころタイムでのSDGs理解教育の実践		→
高校、大学等と連携した次世代リーダーの育成	> 学校の枠を超えた学びによるリーダー、エキスパートの育成		→

◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）

【教育研究課】

水戸を愛する心や豊かな感性を育むため、郷土への理解を深める教育に取り組むとともに、水戸芸術館等との連携による芸術教育を推進します。また、生徒の主体的な活動を促す新たな自然体験教室を実施するほか、事業者等の協力を得て、職場見学や職場体験学習の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実	> 日本遺産等に関する学習や現地見学の実施		→
水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進	> 小・中学生を対象とした音楽会、演劇鑑賞会等の開催		→
新たな自然体験教室の実施	> 生徒自らが行き先・活動内容を企画する自然体験教室の実施		→
職場体験等の体験学習の充実	> 小・中学生の職場体験学習の実施		→

◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン）

【教育研究課】

いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向け、相談・支援体制の充実に取り組むとともに、こどもたち自身がいじめについて考え、議論するワークショップの開催等を通して、問題解決意識の向上を図ります。また、互いに理解し、支えあうこころのバリアフリー教育を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進	> 相談・支援体制の充実 > 問題解決意識の向上を図るワークショップ等の開催		→
こころのバリアフリー教育の推進	> 相互理解を深める交流や共同学習の実施		→

◇小規模特認校における特色ある教育の推進

【学校管理課】

特色ある教育やきめ細かな指導を行う小規模特認校において、教育活動の更なる充実を図るとともに、就学しやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
小規模特認校の活性化	> 特色ある教育活動の充実 > 就学しやすい環境づくり		→

◇教職員の資質能力の向上

【教育研究課】

質の高い教育を提供するため、本市の教育課題に対応した研修の充実を図るとともに、学校訪問による指導・助言を行うなど、こどもたちの能力を十分に引き出す教職員の指導力・資質の向上に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
教職員研修の充実	> 本市の教育課題に対応した実践的な研修の実施		→

◇質の高い幼児教育・保育の推進

【教育研究課】

小学校教育への円滑な移行に向けたカリキュラムを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラム、架け橋カリキュラムの推進	> 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進		→

2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実

【教育研究課】

こどもたちや保護者が抱える悩みや不安を解消するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、きめ細かな相談・支援に取り組みます。また、校内フリースクールについて、設置を必要とする小学校への段階的な拡充を進め、教室に通えないこどもたちが安心して自分のペースで学ぶことができる環境の充実を図ります。さらに、民間フリースクール等と連携した支援を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実	> 各校への巡回による相談・支援		→
教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）、校内フリースクールによる支援	> 児童生徒のニーズに応じた相談・支援 《小学校校内フリースクールの拡充》	《小学校校内フリースクールの拡充》	《小学校校内フリースクールの拡充》
民間フリースクール等と連携した支援	> 不登校対策に係る情報交換や研修を踏まえた支援		→

◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実

【教育研究課】

特別な配慮を必要とするこどもが地域の幼稚園、小・中学校等に安心して通えるよう、教職員に対する専門的な助言等を行いながら、一人一人の特性に応じた支援の充実を図ります。また、医療的ケア児に対し、看護師の資格を有する職員による支援を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
特別支援教育専門員による指導、助言の充実	> 特別支援教育専門員の効果的な活用による支援体制の強化		→
特別支援教育支援員による支援の充実	> 児童生徒の特性に応じた支援		→
学校における医療的ケア児への対応の充実	> 看護職員による支援		→

◇学校保健の充実

【学校保健給食課】

定期健康診断や中学生を対象とするピロリ菌検査等を通して、疾病の早期発見に努めるなど、こどもたちや教職員の健康づくりを推進します。また、小・中学生の健全な歯と口腔の育成に向け、学校歯科医等による指導や保健だより等を活用した知識の普及・啓発に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
健康診断等の実施	> 定期健康診断、ピロリ菌検査、貧血検査等の実施		→
歯科口腔保健の推進	> 学校歯科医等による指導 > 歯と口腔に関する知識の普及・啓発		→

◇健やかな体づくりの推進

【教育研究課】

こどもたちの体力の現状と課題を踏まえた体力アップ推進プランに基づき、一人一人の運動意欲を高め、体力の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
体力アップ推進プランに基づく取組の推進	> 児童生徒の運動習慣づくりや体力の向上		→

◇水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進

【学校保健給食課】

こどもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導や食育に関する情報提供を行います。また、学校給食における地場農産物や有機農産物の活用を推進するほか、安心して学校給食を楽しめる環境づくりとして、食物アレルギーへの適切な対応を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校給食を通した食育の充実	> 栄養教諭等による食に関する指導 > 食育に関する情報提供		→
地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供	> 地場農産物を活用したMITOごはんの提供 > 有機農産物の活用 > オーガニック給食の実施拡大に向けた検討		→
食物アレルギーへの適切な対応	> 食物アレルギーに対応した献立の作成や校内体制の確保		→

◇学校図書館の充実

【中央図書館】

読書を通して、多くの言葉や知識に触れ、豊かな思考力や想像力、表現力を育むことができるよう、図書館支援員の活用による学校図書館の充実を図るとともに、読書に親しむきっかけとなる読み聞かせやブックトーク等を実施し、こどもたちの主体的な読書活動を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
図書館支援員による学校図書館の充実、読書活動支援	> 選書等に対する支援 > 学校図書館の利用促進		→

3 地域とともに学び、支えあう教育を進めます

◇地域スポーツ・文化クラブ活動の推進

【教育研究課】

こどもたちが主体的にスポーツ・文化活動に取り組める機会の確保・充実を図るため、地域人材を活用しながら、市直営地域クラブを設立し、休日部活動の地域展開を推進します。あわせて、地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
部活動の段階的な地域展開の推進 《市直営地域クラブの設立》	> 休日部活動の地域展開	(導入期)	→
地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化	> 各種クラブ活動の促進	→	→

◇地域との協働による魅力ある学校づくり

【生涯学習課、教育研究課】

こどもたちの学びと成長を地域全体で支えるため、保護者、地域住民、学校が一体となった学校運営協議会において、課題や目標の共有を図り、魅力ある学校づくりを推進します。また、スクールガードやスクールボランティアの活動をはじめ、地域と学校との連携による取組を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	> 地域住民等との連携による学校運営	→	→
スクールガード、スクールボランティア活動の促進	> 登下校時の見守り、学校活動への協力の促進	→	→
地域学校協働活動の推進	> 地域と学校が連携した活動の促進	→	→

1－2－2 快適な学習環境の整備

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備、充実を図ります

■学校施設長寿命化改良事業

【学校施設課】

校舎の長寿命化改良事業として、妻里小学校、緑岡小学校、河和田小学校及び赤塚中学校の整備を推進するとともに、千波小学校の実施設計に取り組みます。また、吉田小学校の屋内運動場の長寿命化改良を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
校舎	> 実施設計 1校 赤塚中 > 工事 2校 妻里小【完了】、緑岡小	> 実施設計 1校 河和田小 > 工事 2校 緑岡小、赤塚中	> 実施設計 1校 千波小 > 工事 3校 緑岡小、赤塚中、河和田小
屋内運動場	> 実施設計 1校 吉田小	> 工事 1校 吉田小	> 工事 1校 吉田小【完了】

■学校施設緊急安全対策事業

【学校施設課】

こどもたちが安全かつ快適な環境で学ぶことができるよう、学校施設の緊急安全対策として、教室等の集中的な修繕や防水改修に取り組みます。また、これまでの改修状況を踏まえ、2028（令和10）年度以降の対策を検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学習環境改善整備	> 維持補修、施設・設備整備	> 維持補修、施設・設備整備	
防水改修等の予防保全型改修	> 校舎、屋内運動場の屋上防水	> 校舎、屋内運動場の屋上防水	

■学校施設のバリアフリー化の推進

【学校施設課】

誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、屋内運動場への多機能トイレの整備を進めるなど、学校施設のバリアフリー化を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
屋内運動場への多機能トイレの整備	> 実施設計 1校 > 工事 1校	> 実施設計 1校 > 工事 1校	> 実施設計 1校 > 工事 1校

■屋内運動場の環境整備

【学校施設課】

こどもたちが快適に授業や部活動に取り組める環境を確保するとともに、災害時における避難所機能の強化を図るため、全小・中学校の屋内運動場への空調設備設置について、2028（令和10）年度の完了を目指します。あわせて、屋内運動場のトイレ洋式化についても、完了に向けて整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
屋内運動場への空調設備設置	> 実施設計、工事	> 実施設計、工事	> 工事 《全校設置完了》
屋内運動場のトイレ洋式化	> 実施設計、工事	> 実施設計、工事	> 工事 《全校洋式化完了》

■学校施設の増改築

【学校施設課】

児童生徒数が増加している吉沢小学校及び第四中学校において、校舎の増築を推進します。また、飯富小・中学校の整備に向けた検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
小・中学校校舎の増築	> 工事 2校 第四中【完了】、吉沢小	> 工事 1校 吉沢小【完了】	
飯富小・中学校の整備		> 整備に向けた検討	> 基本設計

1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

1 こども・若者の主体的な活動を応援します

◇青少年・若者のボランティア活動の促進

【生涯学習課、教育研究課】

青少年・若者の自立心や社会性を育むため、高校生自らが事業の企画・運営等を行う水戸市サブリーダーズ会の活動を支援するとともに、中学生・高校生が地域活動やイベントに参加する機会の充実を図るなど、一人一人の成長に応じた社会参加を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸市サブリーダーズ会の活動の充実	> 自主事業の企画・運営や関係団体と連携した活動に対する支援		→
高校生ボランティア活動の促進	> ボランティア活動への参加機会の充実		→
中学生のおもてなしボランティア活動の促進	> 偕楽園、弘道館等でのおもてなし活動の実施		→

◇水戸のこども・若者が活躍したくなる仕組みづくり

【生涯学習課】

こども・若者が様々な活動に触れ、自らも活躍したいと思えるよう、活動の場の情報発信等を行うとともに、様々な地域プレイヤーと交流する機会の創出に取り組みます。また、こども・若者の主体性を尊重しながら、社会参加を支える仕組みづくりを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進	> ボランティア活動等に関する情報発信 > 様々な活動を通した団体間の交流促進		→
行政、企業、市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出	> 地域プレイヤーと交流する機会の充実		→
こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり	> こども・若者が主体的かつ自発的に活動できる機会の創出に対する支援		→

■少年自然の家の環境整備

【生涯学習課】

こどもたちの体験活動の拠点となる少年自然の家について、スポーツやレクリエーション等に利用される多目的ホールに空調設備を設置し、利用環境の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
多目的ホールへの空調設備設置	> 実施設計	> 工事【完了】	



2 まち全体でこども・若者の成長を支えます

◇青少年の非行防止に向けた取組の推進

【生涯学習課】

青少年相談員等と連携しながら、街頭パトロールを実施するなど、青少年の非行の早期発見や未然防止に努めます。また、青少年の健全育成に協力する店への登録を促進し、まち全体で青少年の健全育成に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進	> 青少年相談員等による街頭パトロール		→
青少年の健全育成に協力する店の登録促進	> 青少年の出入りする機会の多い店舗との連携による健全育成		→

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり

1 多くの人が訪れたくなる魅力づくりを進めます

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり

【歴史文化財課】

近世日本の学問・教育をリードしてきた教育遺産である偕楽園・弘道館について、足利市、備前市及び日田市と連携して世界遺産登録に向けた取組を推進します。また、日本遺産の認定自治体との連携や歴史的建造物の活用に取り組み、歴史のまちとしてのブランド力の向上とともに、市民の郷土愛の醸成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
世界遺産登録に向けた取組	> 世界遺産登録に向けた機運の醸成		→
日本遺産を生かしたブランド力の向上	> 日本遺産の認定自治体との連携による魅力の向上・発信		→ 《日本遺産フェスティバルの開催》
歴史的建造物を活用した魅力づくり	> 水戸城大手門、二の丸角櫓等の観光・教育資源としての活用		→

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

【歴史文化財課】

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土壘（法面）の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸城土壘（法面）の整備	> 地質調査、予備設計等	> 詳細設計	> 工事

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

1 曜頃からの多様な健康づくりを展開します

◇食育の推進

【学校保健給食課】

健康的な食生活を送ることは、生涯にわたる心身の健康につながることから、こどもに対して、朝食摂取の重要性など、食に関する正しい習慣を身に付けるための情報発信をはじめ、様々な取組を進めます。あわせて、地域の生産者との交流や農業体験等の機会を通した食育の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校における食育の充実	> 栄養教諭等による食に関する指導 > 地域の生産者等と交流する機会の充実		

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

3 災害に備えた市民、事業者等との連携体制の強化を図ります

◇次世代防災リーダーの育成

【教育研究課】

小・中学生を対象に、発達段階に応じた防災教育を推進するとともに、地区によって異なる災害リスクに応じた防災訓練に取り組みます。また、災害時に、自分たちに何ができるかを考え、率先して行動できるよう、中学生による防災に関する報告会を開催するなど、次世代防災リーダーの育成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校等と連携した防災教育の推進	> 学校等と連携した防災訓練・防災講話の実施 > 中学生による防災に関する報告会の開催		

4 市民と行政で「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

【生涯学習課】

市民の誰もが楽しく学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズに応じた講座を開催するとともに、生涯学習に関する情報発信を通して、講座への積極的な参加を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
多様化する市民ニーズに応じた講座の開催	> 市民ニーズに応じた講座の開催 > 生涯学習に関する情報発信		→

◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発

【生涯学習課】

市民センターにおける学習機会の充実とともに、豊富な知識や経験、優れた技能を持つ市民を登録・紹介する「あなたも師・達人制度」を周知し、制度の活用を促進します。また、社会教育に関する専門的な助言や指導に当たる社会教育主事の養成に努めながら、生涯学習プログラムの更なる充実に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
現代的課題や地域課題の解決に向けた市民講座の充実	> 市民センターにおける学習機会の充実 > あなたも師・達人制度の活用促進		→
拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化	> 社会教育主事の養成		→

◇市民主体の生涯学習活動の促進

【生涯学習課】

生涯学習サポーターとの協働による企画講座を開催するなど、市民が主体となって生涯学習活動に取り組む機会の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供	> 企画講座の開催 > サポーターの資質向上を図る研修の実施		→

◇子どもの読書活動の推進

【中央図書館】

子どもたちが本に興味を持ち、親しむことができるよう、図書館ボランティアと連携しながら、育児相談会場での読み聞かせを実施するとともに、乳児を対象とした絵本の配布を行います。また、事業者等と連携しながら、本を身近に感じられる環境づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
親子で絵本事業の推進	> 育児相談会場での読み聞かせ > 乳児への絵本の配布		→
本を身近に感じられる環境づくり	> 事業者等との連携による本に触れる機会の充実		→



◇図書館サービスの充実

【中央図書館】

市民の調査・研究や学習活動を支えるため、多様なニーズを踏まえながら、郷土・行政資料をはじめとする幅広い分野の図書、資料を収集・提供します。あわせて、市民の求めに応じた情報や資料を適切に案内できるよう、レファレンスサービスの充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
図書、資料の充実	> 図書、資料の収集・提供		→
市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実	> 調べものや資料探しに対する支援 > レファレンス公開事例の充実		→

■図書館の整備

【中央図書館】

安全で快適な利用環境の維持・確保を図るため、見和図書館の長寿命化改修を推進します。また、（仮称）南部図書館の整備に向け、立地や規模、機能等の検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
見和図書館の長寿命化改修		> 実施設計	> 工事【完了】
（仮称）南部図書館の整備検討	> 整備箇所の検討 > 基本構想策定	> 基本設計	> 実施設計

◇博物館等の魅力づくり

【歴史文化財課】

博物館等の魅力向上を図るため、特色ある展示の充実に取り組むとともに、デジタル技術の活用による資料の公開を進めます。また、埋蔵文化財センターでの体験教室の開催等を通して、郷土の歴史や文化に触れることができる機会を提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
特色ある展示の充実	> 博物館、埋蔵文化財センター、内原郷土史義勇軍資料館における企画展の開催		→
デジタルアーカイブの公開	> 資料のデジタル化・公開		→
埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実	> 縄文時代等の生活や文化を体験する機会の充実		→